

みんなで

高齢者の悪質商法被害防止には

関東甲信越ブロック
高齢者悪質商法被害防止
共同キャンペーン

みまもるあにまる



それ本当に
無料なの??

うたがうさぎ



その広告
ちょっと見せて??

みのがさざる



それ本当に
必要な買い物??

はなしあおうむ

お近くの消費生活相談窓口につながります

消費者ホットライン 局番なし ☎188

相談できる曜日・時間帯は、お住まいの地域の相談窓口によって異なります。

📍茨城県消費生活センター 日曜日も相談できます

消費生活相談 ☎029-225-6445

いばらき消費生活ナビ

検索

